

# 児童扶養手当受給者の資格取得を応援

「就職に有利な資格を取得したい!」「スキルアップしたい!」

## 就業支援給付金<sup>※1</sup>

(受講費を支援)

受講費用の  
**60%**

## 入学支援金<sup>※2</sup>

入学金の  
**50%**

## 資格取得奨励金<sup>※2</sup>

(生活費を支援)

月額 **100,000 円** (非課税世帯)

月額 **70,500 円** (課税世帯)

最終学年は上記月額に  
さらに+40,000 円

## 修了一時金<sup>※2</sup>

50,000 円 (非課税世帯)

25,000 円 (課税世帯)

### 対象となるのは・・・

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、  
作業療法士、理容師、美容師、保健師、医療事務、簿記  
などの資格を取得できる講座

### 対象者は・・・

- ・本市居住のひとり親家庭の父又は母
- ・児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方
- ・過去にこの制度の給付金を受給していない  
などの条件があります

### 問い合わせ先

甲府市役所 子育て支援課

(本庁舎3階⑥窓口)

TEL : 055-237-5674



※1：雇用保険制度の教育訓練に指定されている講座が対象です。対象講座は厚生労働省の教育訓練給付制度検索システムから確認できます（市ホームページからもアクセスできます）。

※2：受講期間が1年以上の講座が対象です。

ただし、雇用保険制度の専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、情報関係の一般教育訓練に指定されている講座を受講する場合は、受講期間が6か月以上の講座も対象です。